

報道関係者各位

2025年10月3日

育児・介護と仕事の両立を会社が後押し 柔軟な働き方を実現する新たな制度を導入 ～「養育両立支援休暇」、「個別意向確認」制度を10月1日から運用開始～

全国46都道府県にパチンコホールを展開する株式会社ダイナム（本社：東京都荒川区西日暮里 代表取締役：保坂 明）は、2025年10月1日に完全施行された「改正育児・介護休業法」に準拠し、「養育両立支援休暇」および「個別意向確認」制度の運用を、同日より本格的に開始しました。

当社は、「人材の力」こそが、継続的に発展していく上での最大の資本であり、競争優位の源泉であるという考えのもと、従業員が人材としての力を十分に発揮できるよう「多様な人材が活躍できる企業風土づくり」「人材育成を通じた人材力の強化」「働きやすい職場環境づくり」に継続的に取り組んでまいりました。

今回の新制度導入によりこれらの取り組みをさらに推進し、従業員が安心して力を発揮できる基盤を強化します。

【新制度概要】

■ 養育両立支援休暇の新設（10月1日から利用可能）

3歳から小学校就学前までの子どもを養育する従業員を対象に、年間最大10日間の「養育両立支援休暇」（無給休暇）を導入しました。本休暇は、病児看護に加え、保育園の送迎や行事への参加など、子の養育に関わる幅広い事由に柔軟に対応できる仕組みです。時間単位での取得も可能とし、多様な働き方への対応を図っています。



■ 妊娠中および3歳未満の子を持つ従業員に対する「個別意向確認」制度の運用（10月1日以降実施）

対象の従業員に対し、上司が柔軟な働き方に関する制度を案内し、個別面談を通じて希望や意向を確認する仕組みを導入しています。勤務形態や業務内容への反映を図ることで、より本人の事情に寄り添った働き方の実現を支援します。会社側から能動的にアプローチすることで、制度の積極的な活用を促進しています。



今後も、従業員一人ひとりのライフステージに応じた柔軟な働き方を支援し、誰もが安心してキャリアを築ける職場環境の実現に取り組んでまいります。

■関連リリース（ご参考）

- ・厚生労働省「グッドキャリア企業アワード2024」ダイナムがイノベーション賞をパチンコ業界で初受賞

https://www.dynam.jp/news/pdf/news_241128.pdf

- ・LGBTQ+に関する評価指標「PRIDE指標2024」において最高評価となるゴールドを5年連続受賞

https://www.dynam.jp/news/pdf/news_241115.pdf

お問い合わせ先

株式会社ダイナム 経営企画部 広報担当
〒116-8580 東京都荒川区西日暮里2-27-5
TEL：03-3802-8224 FAX：03-3802-8563
メールアドレス：dynam_koho@dynam.co.jp

